



商 産 第 683 号

平成 27 年 7 月 2 日

一般社団法人 沖縄県高圧ガス保安協会
会 長 渡 口 彦 則 殿

沖縄県商工労働部

産業政策課長 伊 集 直 哉



販売事業者の作業手順ミスによる事故について（周知）

時下ますますご清祥のこととお慶び申し上げます。

平素から本県の保安行政にご理解とご協力を賜り、深く感謝申し上げます。

さて、標記について、那覇産業保安監督事務所長から別添のとおり周知がありましたので、貴協会会員及び販売事業者に対して周知をお願いします。

《担当》

沖縄県商工労働部産業政策課
産業基盤班 座波（ざは）

TEL：098-866-2330

FAX：098-866-2440

zahawata@pref.okinawa.lg.jp



平成 27 年 6 月 24 日

沖縄県商工労働部

産業政策課長 殿

那覇産業保安監督事務所長

保安監督課長



販売事業者の作業手順ミスによる事故について（周知）

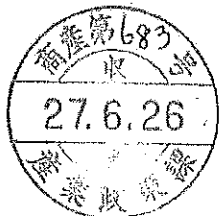
時下ますます御清栄のこととお慶び申し上げます。

さて、九州産業保安監督部管内において、平成27年5月に、店舗に設置したLPガス20kg容器2本×2系統（質量販売）のうち空になった1系統の2本を交換中、接続ミスにより流出したガスに引火（着火源不明）し、LPガス販売事業者の従業員2名、消費者（店舗従業員）5名、計7名が軽傷を負うガス漏えい火災事故が発生しました。

これを受け、九州産業保安監督部保安課長名で、九州各県に別添の周知文書が発出されておりますので、貴県関係事業者に対してもガス事故防止のため、下記事項について周知・指導方して頂きますようお願いいたします。

記

1. イベント会場等で容器交換作業を行う際には、適切な作業手順等の遵守を徹底すること。
2. 質量販売に際しては法令上の基準を遵守すること。特に、消費者等に対する周知に関する事項は確実に実施すること。



平成27年6月19日

各県LPガス担当者 殿

九州産業保安監督部保安課長

販売事業者の作業手順ミスによる事故について（周知）

平成27年5月29日（金）18時頃、福岡県内のイベント会場で、店舗の一つに設置したLPガス20kg容器2本×2系統（質量販売）のうち空になった1系統の2本を交換中、接続ミスにより流出したガスに引火（着火源不明）し、LPガス販売事業者の従業員（以下、「従業員」という。）2名、消費者（店舗従業員）5名、計7名が軽傷を負うガス漏えい火災事故が発生しました。

今回の事故は、従業員2名が同時に各々1本ずつ容器交換を行い、作業を完了した片方の作業員がもう一方の作業員が作業中であったにもかかわらず容器のバルブを開けたため、まだ交換作業中であった片方の高圧ホースからガスが逆流し漏洩したものです。

本来、設備の機能を熟知し、適切な作業手順で安全に消費者等に販売すべき従業員が不適切な作業を行っていた結果、事故に至ったもので、LPガス販売事業者等として、あってはならない事故であり非常に遺憾であります。

また、今後、夏祭り等で質量販売によるイベント等が多数開催されることが予想されます。つきましては、このようなガス事故を防止するため、貴県所管の事業者等に対して事故内容を周知し、下記の事項について指導方お願いいたします。

記

1. イベント会場等で容器交換作業を行う際には、適切な作業手順等の遵守を徹底すること。
2. 質量販売に際しては法令上の基準を遵守すること。特に、消費者等に対する周知に関する事項は確実に実施すること。

■ イベント会場における容器交換作業時の事故（平成27年／B級事故）【質量販売】

概要

◇平成27年5月29日（金）午後6時頃、福岡県内のイベント会場でガス漏えい火災事故（従業員2名及び消費者5名の合計7名が軽傷）が発生した。

原因：

◇原因は、LPガス販売店の従業員がLPガス容器の交換を行った際、誤った操作により配管からLPガスが漏えいし、何らかの火が引火したものと推定。



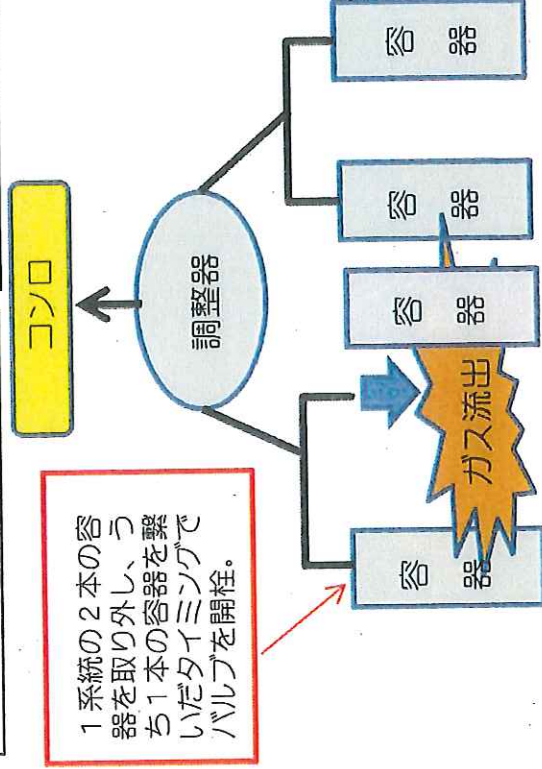
手前の2本の容器を交換



容器と調整器の接続部

詳細：

◇LPガス20kg容器2本×2系統のうち、1系統のガス容器が空になったため、販売店の従業員2名で各1本の容器交換作業を同時に実施。
◇1本の容器交換作業を完了したタイミングで、繋いだ容器のバルブを開けたが、交換作業中のもう片方の容器はまだ繋がっており、配管からガスが流れ出て、何らかの火が引火し火災が発生。



容器の接続概要図